

広報

なかがわ

音楽会



6月19日(金) 西小学校音楽会

7

今月の主な内容

- 第32回中川どんちゃん祭り8月22日(土) 開催！ P 2・3
- 食育基本法が改正されました P 4
- インターネットの危険から子どもを守ろう！ P 5
- クマ出没にご注意ください！ P 6

2026年(令和8年)

No.578



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

第32回

中川どんちゃん祭り

8月22日(土)

PM 3:30 START!!
中川村牧ヶ原文化公園

- 15:30～ 開場・楽市（テント市）販売開始
- 16:15～ どんちゃん祭りお笑いライブ
- 16:45～ キッズダンス
- 17:10～ オープニング（開祭宣言）
- 17:25～ ビンゴ大会
- 18:30～ アフリカン太鼓
- 18:50～ 陣馬太鼓
- 19:20～ 大会長挨拶
- 19:25～ 消防団ラッパ班演奏
- 19:30～ 煙火打上
- 21:00～ エンディング（閉祭宣言）



キッズダンス



恒例のビンゴ大会



陣馬太鼓



アフリカン太鼓

どんちゃん祭り お笑いライブ



ぺこば

今年もイベント 盛りだくさん！

今年もどんちゃん祭りをお楽しみいただけるよう、盛りだくさんのイベントが行われます。ステージでは、子どもたちが息を合わせて踊る「キッズダンス」や「アフリカンドラム」、「陣馬太鼓」の演奏をお楽しみいただけます。大迫力

のパフォーマンスで夜に向けて盛り上がりましょう！また、恒例の「お笑いライブ」では「ぺこば」を招きます。ほかにも、毎年恒例の「ビンゴ大会」や「わくわく消防団」などのブースも多数出展！参加して楽しんでいただけるコーナーも多数用意しています。

真夏の一大イベント「中川どんちゃん祭り」も今年で第32回を迎えます。ご家族やお友達などお誘いあつてお出かけください。

楽市（テント市）

会場内の楽市（テント市）では五平餅や焼きそば、生ビールやかき氷など、出店も盛りだくさんでみなさんのご来場をお待ちしています。



賑わう楽市(テント市)

間近で上がる

大迫力の煙火打ち上げ

中川どんちゃん祭りは、スターマインを中心に約1,500発の花火が上がります。



大迫力の煙火打上

駐車場のご案内

どんちゃん祭りの一般駐車場として、中学校、東小学校、西小学校のグラウンド、役場の駐車場を開放します。

例年来場者が多く、会場最寄りの中川中学校グラウンド駐車場は午後4時を過ぎると満車になります。

なることが予想されます。

東小学校および西小学校の駐車場をご利用ください。

【駐車場】

- 役場周辺
- 東小学校グラウンド
- 西小学校グラウンド周辺
- 中学校グラウンド（会場隣）

身体障がい者・二輪車専用駐車場の案内

今年から、文化センター北側入口付近の駐車場に、身体障がい者・二輪車専用駐車場を設けました。駐車できる台数には限りがありますので、ご利用の際は係員の誘導に従ってご利用ください。

無料シャトルバスをご利用ください

今年も会場を結ぶ無料シャトルバスが午後10時まで運行します。昨年から乗降場所と運行時間に変更になっていますので、ご確認のうえ、会場へお越しの際はぜひご利用ください。

【シャトルバス乗降場】

- 1 中川村役場前（大草バス停）
 - 2 片桐区民会館
 - 3 中川村歴史民俗資料館駐車場
- 【シャトルバス運行時間】
- 《1》《2》《3》 午後5時から
《2》《3》 午後4時30分から
また、会場周辺道路での駐停

車や降車は大変危険です。決まった場所以外での乗降車は控えください。

会場付近の渋滞緩和のため、文化センター西側に送迎で利用できる車両乗降スペースを設けますのでご利用ください。

会場内でのドローン撮影は禁止です

会場および会場周辺でのドローンなどの飛行は、来場者への安全確保のため、禁止とさせていただきます。

ごみは持ち帰りましょう

中川村の美しいものがたくさん並ぶ楽市。今年も気持ち良く楽しんでいただくため、食べ終わったトレーなどは必ず会場内にあるゴミステーションへお持ちください。また、「自分で持ち込んだごみは自分で持ち帰ること」を基本に、ごみの持ち帰りにご協力ください。

会場内のトイレ

村民グラウンド北側駐車場のトイレのほか、サンアリーナのトイレもご利用いただけます。どちらも多目的トイレがあります。中川どんちゃん祭り実施委員会事務局（地域政策課むらづくり係内）

TEL 88-3017

会場のご案内

会場周辺および道路上への駐停車は、ほかの交通の妨げとなり、また、交通事故の原因となりますので、固くお断りいたします。

※ご来場の際には熱中症対策をお願いします。



※会場図は、一部変更の可能性があります。予め、ご了承ください。



会場付近の渋滞緩和のため、中川文化センター西側に車両乗降スペースを設けます。乗降時は、係員の誘導により移動をお願いします。

食育基本法が改正されました

食育基本法は、食育を推進することにより、現在および将来にわたる健康で文化的な国民生活と、豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的に制定されたものです。

施行から約20年が経過し、昨今の世界的な食料情勢の不安定化、人口減少、気候変動による生産環境の変化など、食を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和8年5月27日に公布・施行されました。

改正のポイント

▼「食料安全保障」の確保

・国の食料供給基盤を守る

食料安全保障とは、国際情勢や気候変動、災害といった予期せぬリスクに左右されることなく、将来にわたって私たち国民が安定的に食料を確保し続けられる状態を指します。この状態を維持するために、消費者である私たちの選択が重要になります。

地域の農林水産物を優先的に選択し、旬を味わう地産地消は、地域の生産者の経営を支え、国内の供給能力を維持するために欠かせない行動です。

また、安さのみを追求するのではなく、生産コストを反映した適正な価格での購入を心掛けることで、農業の持続可能性を支えることに繋がります。

▼「生涯を通じた食育」の展開

・大人の食育の推進

食育は子どものためのものという従来のイメージを見直し、今後は成人期を含めた生涯にわたる食育について新たに明記されました。

働き盛り世代は多忙な生活の中で生活習慣病予防を見据えた健康的な食事の確保が求められ、高齢期においては低栄養の回避とQOL（生活の質）の維持が重要な課題となります。

自らの健康を守ることで、結果として社会全体の医療・福祉負担を減らし、持続可能な社会



▼社会環境の変化への対応

・包括的な社会運動の推進

現代社会において、孤食の常態化や食品ロスの増加、情報の過多による混乱など、食に関する課題は複雑化し、個人の自助努力や家庭内の取り組みのみで解決することは困難となっています。これらに対応するため、保育園、学校、企業、生産者、関係団体などが連携し、社会全体で食を支える仕組みを構築します。



多様な主体が協働することで、住民が栄養バランスに優れた食生活を営める環境を整え、食を通じた地域コミュニティの再生を図ります。食育を包括的な社会運動として展開し、地域全体で子どもと大人の心身の健康を支える環境整備を進めていきます。

村の食育の取り組み

村ではこれまで、「住民の健康の増進と豊かな人間形成、食に関する感謝の念と理解」を基本理念に掲げ、食育活動を行ってきました。現在、「中川村第3次食育推進計画」に基づき、次の4つを重点目標に、食育の推進に努めています。

▼「食を大切にすることを育む取り組み」

保育園での野菜作りやクッキング、学校での自分でお弁当を作る体験、生産者と触れ合う交流給食などを通じ、命をいただく感謝の念を育んでいます。



▼「未来を担う子どもの食育」

乳幼児健診での相談支援から、給食を通して食べる楽しさやよく噛んで食べる習慣や健全な味覚の獲得など、成長発達に合わせた食育を行っています。

▼「生活習慣病の予防および改善につながる食育」

健診や学習から、自分の身体を理解し、生活習慣病予防、改善のための適切な食事を選択する力を、小児期から高齢期までのすべての年代で身につけます。

▼「食の循環と地域の食を意識した食育」

農作業体験や地元農産物の給食利用を通じて、作物を育てる喜びや地域の食文化、食に関わる環境問題を学び、生産者との交流や食を通じた絆を深めることで、村の豊かな食の循環を支えます。

具体的な取り組みの内容については、今後の広報でお知らせしていきます。

今後も村の食育推進計画に基づき、村民のみなさんとの協働のもと、生涯を通じた健やかな食習慣を育んでいきます。引き続き村の食育施策へご理解とご協力をお願いします。

保健センター TEL 88-3002

インターネットの危険から子どもを守ろう！

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

スマートフォンなどのインターネット接続機器の普及により、インターネットはますます私たちの生活に身近なものになっています。最近では、子どもたちも自分でスマートフォンを持ち、メールや調べ物、ゲームなどを利用する機会が多くなりました。

一方で、不適切サイトなどにアクセスし、犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも絶えません。そこでトラブル防止のために保護者や周りの大人ができる3つのポイントを紹介し

自分専用のスマートフォンを持つ子どもはどのくらいいるの？



進学や進級をきっかけに、子どもにスマートフォンを持たせることを検討しているご家庭は多いのではないだろうか。中川村教育委員会で毎年6月頃に実施している、子どもとメディア信州「スマホやPC、ゲーム機器等とのよりよい関わりに向けたアンケート」で、「持っている」と答えた小学生（3〜6

年生）は約15%、中学生は約55%でした。そのほか、保護者と共有で使用している子どもやお下がりを使用している子どもも多くいました。スマートフォンでのインターネット利用は、家庭以外の場所でも行われるため、保護者の目が届きにくいのが現状です。もし、子どもがトラブルに遭遇したり、問題行動があったりした場合でも、保護者が把握できていないことが少なくありません。

ネットの危険から子どもたちを守るためにできる3つのポイントとは？

①ペアレンタルコントロールを利用する

ペアレンタルコントロールとは、子どものスマートフォンなどの使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、本体の設定やアプリから、この機能を利用することができます。例えば、子どもがスマートフォンなどでゲームをする場合、保護者のスマートフォンで子どもの日々の使用状況を確認したり、使用時間やその時間帯の調整、課金の制限な

どを行ったりすることができま

②フィルタリングを利用する

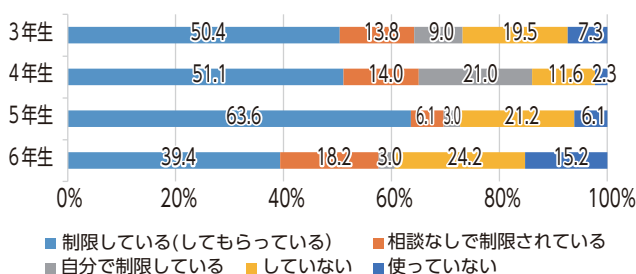
不適切な情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。うっかりあるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる機能です。

それによって、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを子どもが閲覧できないようになります。子どもの年齢や使い方によってレベル設定ができ、利用したいサイトやSNSなどの個別設定もできますので、うまく使って子どもの安全を守りましょう。

③ルールを作る

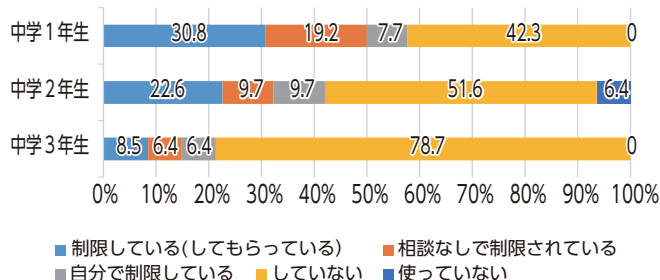
家庭のルールを子どもと一緒に作り、成長とともに少しずつ見直していきましょう。ルール作りは保護者の一方的な押しつけではなく、子どもと一緒に使って利用目的や利用場所、時間帯を話し合っ

使用時間や使えるアプリについて制限はありますか【小学生】



（「スマホやPC、ゲーム機等とのよりよい関わりに向けたアンケート」2026）

使用時間や使えるアプリについて制限はありますか【中学生】



（「スマホやPC、ゲーム機等とのよりよい関わりに向けたアンケート」2026）

①②③のポイントを押さえて

今年度実施したアンケートの結果を見ると、「使用時間や使えるアプリについて、制限はありますか」の質問に、「制限している（してもらっている）」と答えた小学生（3〜6年生）は約60%、中学生は約26%、「特に相談なくお家の人に制限されている」と答えた小学生は約13%、中学生は約10%でした。スマートフォンを所有する年齢が、ますます低年齢化しています。インターネットの世界は大人でもだまされやすく、子どもが意図せずトラブルに巻き込まれる可能性を否定できません。利用状況については、普段から子どもと話し合い、問題がないか確認をしてみてください。子どもが一人で抱え込まず、すぐに保護者に相談するよう話しておきましょう。



教育委員会社会教育係

TEL 88-1005

クマの出没に「注意ください！」

今年も春先から全国各地でクマの出没や人身被害が毎日のように報告されており、「ツキノワグマ出没注意報」が発出されている地域もあります。キャンプ、登山、釣り、キノコ狩りなどで山に入る際やクマが出没している地域周辺での農作業や散歩をする際は、特に注意が必要です。クマとの遭遇を避けるために次の事項に注意しましょう。

策をして出会い頭の事故を防ぎましょう。
ただし、クマ鈴などは万能ではありません。過信せず、周辺の気配にも十分注意しましょう。

沢(川)沿いは 特に注意が必要

クマは沢沿いをよく移動します。釣りやキャンプで沢沿い移動する場合、水の音でお互いに気付かず、思わぬ距離まで接近してしまうことがあります。周囲を確認しながら移動しましょう。

朝夕の行動は避け、複数人で行動する

クマが出没している地域周辺では、クマの行動が活発になる明け方・夕暮れ時の農作業や散歩は特に注意が必要です。この時間帯の外出はなるべく避けましょう。また、1人で行動せず、複数人で行動しましょう。

クマ鈴、ラジオ、笛などを持ち歩く

クマは聴覚や嗅覚が人より優れています。クマ鈴、ラジオ、笛など音の出る物を鳴らしながらクマに人の存在を知らせる対



©長野県

クマのいる場所には 近づかない

山中はクマの生息地で、どこにいてもおかしくありません。クマの足跡や糞などを見つけたら、それ以上進まずに引き返しましょう。

子グマを見たら 立ち去る

子グマの近くには必ず母グマがいます。母グマは子グマを守るために、人へ攻撃することがあるので、子グマを見かけたら、そのままそと立ち去りましょう。

クマを人里に 寄せ付けないために

出没を繰り返させないために、収穫しない柿や栗などの樹木の伐採、廃棄果樹や生ごみの適切な処理をお願いします。

なお、クマを目撃したり、足跡などを発見した場合は、速やかに役場産業振興課へご連絡をお願いします。

産業振興課耕地林務係
TEL 88-3042

薪ストーブ・ボイラーなどの 補助金制度をご活用ください

中川村森のエネルギー 推進事業補助金

村では、木質バイオマス資源の有効活用を促進するため、対象経費に対して補助金を交付しています。

▶補助対象設備

薪を燃料とするストーブ、ボイラー、暖炉およびペレットストーブなどの設置

▶補助対象者

村内の住宅などに対象設備を設置する者

▶補助金額

補助対象経費の2分の1以内とし、1台につき10万円を限度とする。

中川村森のエネルギー推進事業補助金について
記事ID:111111



中川村竹林整備利活用 推進事業補助金

竹林の荒廃は、全国規模で深刻になっており、村においても放

置され荒れた竹林が増えていきます。

村では、竹林の整備・利活用を推進するため、竹林整備に対して補助金を交付しています。

▶補助対象事業

村内の竹林を整備または維持するために実施するもので、整備開始年から5年目までの事業（皆伐または間伐で集積または搬出を原則とする）

▶補助対象者

村内の竹林を整備しようとする個人または地区、法人、組合およびこれらに準ずる団体

▶補助金額

(1)個人または地区などによる整備
1年目：10アール当たり10万円（上限30万円）
2～5年目：10アール当たり5万円（15万円を限度）
(2)業者委託による整備
整備に要する経費の2分の1以内（1か所上限15万円）

竹林整備の支援制度が始まりました
記事ID:6565



中川村林業事業体 支援事業補助金

村内の森林整備の担い手確保、林業従事者の労働災害の抑制および専門知識習得の促進を図るため、安全装備品などの購入経費や林業に関する技能講習などの経費に対して補助金を交付します。

▼補助対象者

村内に住所を有する個人、または事業所もしくは営業所を有する者で次のいずれかに該当する者

- ・1人以上の常時雇用者を有する林業事業体
- ・所有する森林の経営・整備を行い、伐採から搬出、出荷までを行う自伐林家

▼補助対象経費

- ・林業安全装備、機械器具の購入に係る経費
- ・林業に関する講習会などの受講および講習会の資料購入に係る経費

▼補助金額

対象経費の2分の1以内とし、1年度あたり20万円を限度とする。

中川村林業事業体
支援事業補助金
について
記事ID:11793



中川村放任果樹 伐採事業補助金

村では、ツキノワグマによる人身被害を未然に防止するため、人の生活圏にあるクマの誘因物となる管理されていない果樹などの伐採をする場合に補助金を交付します。

▼補助対象事業

村内に生えている柿、栗、クルミなどの樹木の伐採（営利を目的として栽培されている、または、栽培されていた樹木は対象外）

▼補助対象者

村内に住所を有する個人、地区または事業所

▼補助対象経費

村内にある柿、栗、クルミなどの放任果樹の伐採にかかる経費（人が居住する住宅から概ね100メートル以内の伐採であつて、伐採業者へ委託して行うものであること）

▼補助金額

対象経費の2分の1以内とし、伐採本数に関わらず10万円を限度とする。

中川村放任果樹
伐採事業補助金
について
記事ID:13140



中川村農地等耕作条件 改善事業補助金

村では、農地維持の持続化および集積・集約化を推進するため、下表に記載の対象経費に対して補助金を交付しています。

▼補助対象施設

個人および法人などが所有する村内の農地の畦畔、馬入れおよび取水・排水施設などの営農に必要な施設の改良・修繕

▼補助対象者

村内の農地において5年以上の耕作を行う農業者

▼補助金額

詳細は下表を参照

中川村農地耕作
条件改善事業
補助金について
記事ID:6631



産業振興課耕地林務係
TEL 8813042

農地等耕作条件改善事業補助金額など

事業の種類	対象経費	条件	補助率など
一般事業	(1) 農地の面的整備に係る経費 田畑の区画拡大、暗渠排水、湧水処理、土壌改良、畦畔・馬入れなどの補強、整備など (2) 施設の整備に係る経費 取水・排水口、農作業道などの整備など	(1) 施工に係る経費が20万円以上、または補助金額10万円以上の事業とする。 (2) 国県補助対象事業以外の事業とする。	(1) 対象者が直営施行する場合 資材費は10分の10以内、重機など借上費は2分の1以内とする。 (2) 業者などへ工事を請け負わせる場合 請負代金のうち直接工事費の2分の1以内とする。ただし、既設施設の除去費に係る工事分は10分の10以内とする。
災害復旧事業	(1) 農地の被災箇所復旧に係る経費 豪雨などにより被災した田畑の面、畦畔、馬入れなどの復旧 (2) 施設の被災箇所復旧に係る経費 豪雨、洪水などにより被災した取水・排水口、農作業道などの復旧	(1) 異常な天然現象により発生した災害とする。 (2) 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助暫定措置に関する法律にかかる事業の対象以外の事業で、施行に係る経費が10万円以上50万円以下の事業とする。	(3) 1事業につき1回の交付を限度とし、50万円を限度とする。ただし、一般事業における担い手以外の対象者は30万円を限度とする。

6月中川村議会定例会

6月中川村議会定例会が6月12日（金）から6月18日（木）までの7日間の会期で開かれました。今回の議会では、条例や令和8年度補正予算など10件の議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。主な議案を紹介します。

条例

中川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について

児童福祉法の改正に伴い、必要な基準を定めるため制定されました。

中川村福祉医療費給付金条例の一部改正する条例の制定について

中川村福祉医療費給付金条例の一部改正に伴い、制定されました。

中川村キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
中川村キャンプ場条例の一部改正に伴い、制定されました。

中川村教育委員会の委員任命について

任期満了に伴い、教育委員会の委員を新たに任命する議案に同意しました。

予算

令和8年度一般会計補正予算第2号補正により、歳入歳出総額を47億9,000万円としました。

主な内容は次のとおりです。

《歳入》

▽物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
2,780万2千円

▽社会資本整備総合交付金
△6,506万5千円

▽給食費負担軽減交付金
1,246万9千円

▽過疎対策事業債（ハード）
6,370万円

《歳出》
▽保育所の将来構想策定業務委託料
850万円

▽商工事業エネルギー価格高騰対策交付金事業
1,384万円

▽小学生給食費負担軽減交付金
1,247万円

東西小学校で オンライン国際交流事業を開始しました



子どもたちの英語に対するモチベーションや異文化への興味・関心を高めることを目的に、今年度から東西小学校の6年生が、タイの学校の子どもたちとオンラインで交流を行う「オンライン国際交流事業」を開始しました。

交流は年間を通じて全5回を予定しています。

日本とタイは、両国ともに英語を第二言語（母語）としない環境にあります。同じように英語を学ぶ同世代の仲間と交流することは、「自分の英語が相手に伝わった」という自信や主体的に学ぶきっかけになります。

今年度の1回目は、6月30日（火）に中川西小学校6年生が行いました。子どもたちは5つのグループに分かれ、タイの学校のグループと英語を使って「My treasure（自分の宝物）」を紹介したり「これはタイ語（日本語）でなんて言うの?」とお互いに尋ね合ったりしました。

始めは緊張していた子どもたちも、タイの子どもたちが日本のアニメを知っていたことからすぐに打ち解け、和気あいあいと交流を楽しみました。

【交流校の概要】
ナワミンダラージュデイス・クルンテープマハーナコン校
タイ王国の首都バンコクにある、1985年設立の公立中等教育学校です。タイ王国の公立学校の教育課程に基づいて運営されており、日本の中学1年から高校3年に相当する生徒を受け入れています。



FANTASY OF CIRCUS 子どもから大人まで全世界の人々が感動したサーカスがやってくる!

日時 7月25日（土）開場 午後1時30分 開演 午後2時 会場 中川文化センター 大ホール

入場料 大人2,000円・中学生以下1,000円／当日券は各500円増 チケット販売 6/15（月）～

チケット扱い 中川村／中川文化センター・ニルス（チャオ内）・中川村図書館
駒ヶ根市／ベルシャイン駒ヶ根店 飯田市／平安堂座光寺店
松川町／カフェシフォン

【主催】中川村教育委員会

【お問い合わせ】中川文化センター TEL88-1005





図書館だより

●2026年7月／第166号● 中川村片桐4757 TEL 88-1005

中川村図書館 平和企画

どうぶつのいのちとへいわ



7月3日(金)～12日(日)にかけて、図書館学習室において、「平和企画 どうぶつのいのちとへいわ」戦争に巻き込まれ、犠牲になるのは、人間だけじゃない」の展示を行い、たくさんの方にご覧いただきました。パネル・写真展示は終了いたしました。パネル・写真天王寺動物園をもとにしたお話「きえないヒョウのつめあと」など、関連書籍は図書館入り口の平台に置いてありますので、ぜひ、ご覧ください。

中川村図書館を

クールシェアにご利用ください

しあわせ信州 クールシェアスポットとは、家庭のエアコン使用を抑え、県内の公共施設や店舗などに集まって涼しさを共有する、長野県の省エネ・熱中症予防の取り組みです。中川村図書館もスポットに入っておりますので、開館時間を確認の上、ご利用ください。

(なお、館内は原則飲食禁止ですが、水分補給については、倒しても液体がこぼれないようフタ付きの容器で各自ご用意いただき、適宜行ってください。)

特集 デジタルデトックス 8月9日

中川村あいさつ運動協議会のあいさつ運動旬間(8/1～10)の一環として、デジタルデトックス・デーがあります。今年は8月9日(日)です。

今やスマホ・タブレットなど、デジタル機器は、その便利さや作業効率の高さにより、わたしたちの生活になくしてはならないものになってきました。ただ、だらだら使う事による判断能力・思考能力の低下、記憶障害、犯罪等への勧誘、目や首、背中などにかかる負担については、現在も警鐘が鳴らされています。

デジタルメディアを、自分でコントロールして使えるよう、工夫してみてください。このコーナーがそのヒントになれば、幸いです。8月9日には、ぜひご家族で図書館へきて、五感を使う読書を体験してみてください。



おすすめ新着本



ホルモ一爆

万城目 学 著 KADOKAWA

このごろにはやるもの、好敵手、テンシキ、古茶釜。妬みに、迷いに、友情に、思いの文は蛇行して、耀くアムリタ天駆け。二つの都にこだまする、狂喜乱舞の雄叫びウェーブ…。永久不滅の青春譚。



おはなしのとき

朝比奈あすか 著 双葉社

詐欺電話で大金を奪われ、娘から固定電話の解約を求められた79歳の時子。寂しさを抱えている人たちの話し相手になろうと、電話解約までの期間限定で「おはなし電話」を開設し…。



天保釣り合戦 末記

土橋 章宏 著 小学館

こっそり城を抜け出し、磯釣りに興じていた庄内藩主・酒井忠器の元に幕府から所替えの知らせが届く。実はこの命令の裏には老中・水野忠邦の企みがあり…。突然訪れた藩の危機に、忠器は藩を挙げての釣りの勝負を行うことに!?



どうして学校に行かないといけないんですか?

神戸遙真 作 カシワイ 画 文研出版

仮想空間が発達した近未来。現実に居場所がない主人公・ゆんは、不登校の少年少女が集う仮想空間に参加するが…。不登校になった子どもたちの一人語りを通して、10代のリアルな悩みや苦しみが明かされる新感覚ミステリー。



戦争が変えた世界史 ～ビフォーとアフターが一目でわかる～

伊藤 敏 監修 朝日新聞出版

古代・カデシュの戦いから2026年のイラン戦争まで、人類の経験した主要な戦争を通じて、戦争が人類にどのような変革をもたらしたのか、オールカラーでビジュアルに解説する。

中川村のふるさと・歴史・文化 65 石飛の飛び石?

JR伊那田島駅から、農免道路を300mほど北に行くと、大黒沢が流れている。道路と沢が交差する付近を石飛地籍という。今の沢は深く掘られ、流れの筋も昔と変わっているが、そこには、沢を渡るための飛び石が使われたと思われる大石が2個が残されている。大きさは石Aが長径178cm・短径163cm・高さ67cm、Bが長径160cm・短径145cm・高さ53cmとなっている。

この石飛地籍の南の台地を西原といい、北の台地を堤が原という。西原は現在、りんごを中心に



田島 石飛地籍の大石

した果樹栽培が行われているが、以前はサツマイモや桑園が広がっていた。水利は悪く「いっぱい清水」というわずかな湧水があるのみである。堤が原台地は、湧水による大きな池があったことから「堤が原」と名付けられた。今は、トマト栽培工場や野菜、果樹栽培、水田地帯となっている。堤が原には、今でも駒頭（こまつむり）という小字があり、昔から馬を管理する牧官居住地や「馬捨て場」があったといわれる場所も数か所あり、昔の牧の形跡がある。馬の放牧地と、水、管理人の存在は、この地域の言い伝えにも残っている。



現在の飛び石? と大黒沢



林の中に残る導水路跡

馬も人も、堤が原と西原を行き来するには大黒沢を渡る必要があり、この場所は要所であった。そのため、大石を川に並べ、川を渡る飛び石としたのではなか。大黒沢はここを境に段丘涯を滝のように流れ落ちていつはつきり残っている。石飛は今でも交通・水利の大切な場所である。

美しい村だより



the most beautiful
villages in japan

中川村

長野県

中川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

地域政策課むらづくり係 (Tel.88-3017) E-mail : kikaku@vill.nagano-nakagawa.lg.jp



NPO法人「日本で最も美しい村」連合の定期総会および学習会が、6月24日(水)から6月26日(金)まで、香川県まんのう町で行われました。村からは、村長と担当職員の見学しました。

連合の定期総会は、毎年、加盟町村の持ち回りで開催されています。今回の定期総会は中国・四国ブロックが担当し、まんのう町で開催されました。

総会では、決算や活動方針などが審議・承認されたほか、報告事項では、5月にスペインで開催された「世界の最も美しい村」連合総会に日本を含む11か国の代表が参加し、各国の活動報告や加盟国の増加を見据えた



まんのう町立仲南小学校5年生

学習会では、まんのう町立仲南小学校5年生によるひまわり栽培をテーマとした演劇のほか、まんのう美しい村まちづくり協議会会長の岩倉節夫氏による「まんのう町の取り組み」の事例発表が行われました。

「日本で最も美しい村」連合定期総会・
学習会2026 in 香川県まんのう町

開催地紹介

香川県まんのう町

まんのう町は、香川県の南西部に位置し、讃岐山脈の豊かな自然に囲まれた町です。降水量が少なく河川も短い香川県では、古くからため池による水の確保が農業を支えてきました。

町にある「満濃池」は、日本最大級の農業用ため池として約1,200年にわたり地域を潤し、人々の暮らしや農業を支え続けています。また、豊かな自然や農村景観に加え、ひまわりオイルをはじめとする地域資源を生かしたまちづくりが進められています。

▼連合登録資源

(1) ひまわりオイル

旧仲南町帆山地区では、休耕田を活用した地域づくりとして、昭和後期からひまわりの栽培に取り組んでいます。咲き誇るひまわりは夏の風物詩として多くの人を魅了するとともに、収穫した種子から搾る「ひまわりオイル」は



まんのうひまわり

町を代表する特産品となっています。地域住民が主体となつて景観の維持や営農



重要無形民俗文化財「綾子踊」

活動を続け、その取り組みは農林水産大臣賞を受賞するなど高く評価されています。県内外から多くの観光客が訪れる、まんのう町を代表する地域資源となっています。

(2) 重要無形民俗文化財「綾子踊」

「綾子踊」は、まんのう町の西部で金刀比羅宮のある象頭山の南西山麓に位置する佐文地区に伝承される風流の一種で、雨乞いの祈願を本旨とした小歌踊です。雨の少ない地域ならではの水への祈りが込められた伝統芸能で、地区の中心部にある加茂神社に祈願奉納されています。

「水の踊」「綾子踊」「忍びの踊」など12曲で構成され、その芸態には初期歌舞伎の面影を残しています。昭和51年に国の重要無形民俗文化財に指定され、地域の人々によって大切に継承されている、まんのう町を代表する歴史・文化資源です。

地域おこし協力隊活動記 vol.143 …それぞれの活動から…



山田 正利

(隊員歴2年目)

主な業務

再生可能エネルギー
による創電事業



松尾 悠人

(隊員歴2年目)

主な業務

農業観光の推進



村田 直子

(隊員歴2年目)

主な業務

空き家の調査、活用
で地域活性化

山田 正利

4月から始まった四徳発電所からの電力供給の仕組みで、大切な役割を担うのが村内のエネルギー事業体「(株)なかがわエネルギー」です。この原稿を書いている時点では、定款の認証が終わり法務局への登記を進めている段階。広報がお手元に届く頃には登記が済んでいる予定です。

(株)なかがわエネルギーは、今回の仕組みでは電力供給の「取次」を行います。将来は販売の「代理」、さらに「小売」事業者として、村内に電力を供給することを目指しています。電力の安定供給のためには、さまざまな電源の確保が必要です。四徳発電所以外の既存発電所からも供給を受けたり、太陽光や水力などの発電設備の整備も計画しています。現在は公共施設や事業所を中心に供給していますが、一般家庭向けプランも準備を進めています。

村全体の電気代は推定で年間数億円。将来的に村内で電力が自給できるようになれば、この数億円は村の外に出て行かなくなりま

す。事業体設立の最大の目的の1つが、エネルギー費用の地域外流出を防ぐことです。少しずつ、でも確実に、村のための取り組みを進めています。

松尾 悠人

先月、銀座NAGANOへ行ってきました。今年から新たに取り組んでいる「信州つなぐ物語」という事業のキックオフイベントに参加するためです。これは県の事業で、都市部から長野県各地への旅人を募集し、年3回信州を訪れ、その体験を自由にSNSへ投稿して長野県への移住や観光を宣伝するというものです。中川村では毎回4〜5名の方に来ていただき、8月に陣馬形山訪問、9月には望岳荘の薪ボイラー用の薪割り体験、そして11月の村の文化祭のお手伝いなどをしていただく予定になっています。また、毎回復には中川人形浄瑠璃の練習にも参加していただき、村での普段の生活と住民活動の一端を体験していただく予定です。

初めての試みなのでどんなことができるか手探りですが、中川村の魅力をできるだけ多くお伝えできるように頑張りたいと思います。



イベントの様子

村田 直子

5月末に空き家セミナー&相談会を開催しました。中川村に住まいがある、住まいを探している方々が村内外からお越しいただきました。自分たちの亡き後に家を継ぐ者がいないと不安の声や、家は古くて解体以外の選択肢はないのではという声などを受けて、家仕舞いの方法や古くても活用可能な対応方法などをお伝えしました。

自分の身に何か起きるまで終活は自分事として考えにくいですが、実際には何か起きてしまった後では遅い場合があります。何となく不安に思っていることや、まだ当分先のことも、住まいや空き家の相談室「あきてらす」にご相談ください。毎週金曜日は午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで在室していますのでお気軽にお立ち寄りください。



「あきてらす」にて空き家セミナー&相談会開催の様子。
写真左の黒板の中央には村長の絵が…。

おしらせ

巡回バス・チョイソコ なかがわ運休のお知らせ

地域政策課むらづくり係

Tel 88-3017

村営巡回バスおよびチョイソコなかがわは、お盆期間中運休となります。8月17日(月)からは通常運行となります。

お盆運休明けにチョイソコなかがわをご利用になる場合は、8月12日(水)午後5時までに予約をお願いします。

▼運休期間

8月13日(木)から

8月16日(日)まで

人権特設相談所を 開設します

住民税務課住民係

Tel 88-3018

家族間の問題、近隣トラブル、高齢者・子どもの問題、金銭トラブル、いじめなどの人権に関する問題、心配ごとなどがありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料です。

人権擁護委員が相談に応じ、秘密は固く守られます。

▼日時

令和8年8月6日(木)
午前10時～午後3時

▼場所

中川文化センター 小会議室

▼お問い合わせ先

伊那人権擁護委員協議会

(長野県地方事務局伊那支局)

Tel 78-3462



8月以降の国民健康保険の 資格確認書などの取扱い

保健福祉課保健医療係

Tel 88-3019

現在お使いの「資格確認書」や、70歳以上の方がお使いの「資格情報のお知らせ」の有効期限は7月31日です。8月以降は次のように受診をお願いします。

▼マイナ保険証をお持ちでない方

国民健康保険加入世帯の世帯主宛てに新しい資格確認書(水色)を7月下旬に郵送します。8月以降は、届いた資格確認書で受診してください。

※マイナ保険証をお持ちの方に

は資格確認書の発行はしません。

▼マイナ保険証をお持ちの方

8月以降も、マイナ保険証で受診をお願いします。なお、マイナ保険証が利用できない場合は、加入時にお渡し、または令和7年8月に郵送している「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証と一緒に提示してください。

※70歳以上の方には新しい「資格情報のお知らせ」を8月上旬に郵送します。70歳未満の方で紛失などされた方は再発行をしますのでお問い合わせください。

▼届け出漏れにご注意ください

社会保険から離脱した際に、国民健康保険の加入手続きを行わないと、国民健康保険の資格確認書やマイナ保険証の国民健康保険資格への切り替えができません。また、社会保険に加入した際に、国民健康保険を離脱する手続きをしないと国民健康保険税が請求され続けます。必ず手続きをお願いします。



8月以降の後期高齢者 医療保険の資格確認書 などの取扱い

保健福祉課保健医療係

Tel 88-3019

現在お使いの「資格確認書」の有効期限は7月31日までです。8月以降は次のように受診をお願いします。

※以下令和8年8月1日を基準日とします。

▼85歳以上の方全員

新しい資格確認書(紫色)を7月下旬に郵送します。8月以降は、届いた資格確認書で受診してください。

▼84歳以下でマイナ保険証を普段ご利用されていない方※1

(マイナ保険証をお持ちでない方を含む)

新しい資格確認書(紫色)を7月下旬に郵送します。8月以降は、届いた資格確認書で受診してください。

▼84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されている方※2

8月以降も、マイナ保険証で受診をお願いします。

※1マイナ保険証を普段から利用されていない方は、次の※2に該当しない方です。

※2マイナ保険証を普段からご利用されている方は、次の条

件とともに満たす方です。
・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
・概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

「津波フラッグ」は 避難の合図です

総務課危機管理係

Tel 88-3016

大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された時は、テレビ、ラジオや携帯電話の緊急速報メール、サイレンや鐘などのほか、海水浴場などでは赤と白の格子模様の旗「津波フラッグ」によりお知らせします。

海水浴場や海岸付近で「津波フラッグ」を見かけた時は、高台、津波避難ビルや津波避難場所へ速やかに避難しましょう。詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。

気象庁
ホームページ



水道のお盆期間中の当番事業者

日 付	当番事業者	連絡先電話番号
8月11日 (火)	田島建設(株)	88-3057
8月12日 (水)	宮下建設工業(株)	88-3034
8月13日 (木)	山崎建設(有)	88-2040
8月14日 (金)	(有)むかいや設備	88-3600
8月15日 (土)	(有)村田工務店	88-2398
8月16日 (日)	新井設備	88-2420

水道のお盆期間中の 当番事業者

建設環境課水道係
TEL 88-3051

お盆期間中の水道故障などの依頼は、当番制で各指定業者が対応します。次の当番店に直接ご連絡をお願いします。

景観審議会の 委員を募集します

建設環境課建設係
TEL 88-3051

中川村の美しい景観が村民共有の財産であることを再認識し、みんなで守り、育て、さらに活かしていくため、村では平成26年3月「中川村美しい村づくり条例」を制定し、美しい村づくりを進めています。中川村美しい村づくり条例では、良好な環境および景観の形成に關し、必要な事項を調査・審査するため、中川村景観審議会を設置することとしています。

このたび、公募委員の任期満了に伴い景観審議会の委員の一部を住民のみなさんから公募します。

▼応募できる方

村内に住所を有する20歳以上の方

▼任期

委嘱の日から2年間

▼会議の開催予定

原則として毎年度1回

▼募集人数

2名以内

▼募集期間 ※必着

令和8年7月31日(金)

▼委員報酬

3,300円(会議1回あたり)

▼応募方法

応募については自薦とし、申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・持参・電子メールのいずれかの方法により提出してください。

※応募用紙は建設環境課窓口に設置しているほか、村公式ホームページからダウンロードできます。

景観審議会
委員募集



献血にご協力ください

保健センター
TEL 88-3002

移動採血車による献血を行います。献血で集められた血液には使用期限があり、定期的な補充をしなければなりません。尊い命を救うため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。なお、当日は食事・水分をとってからお越しください。

▼日時

令和8年7月31日(金)
午前9時45分～11時30分

▼場所

役場基幹集落センター

▼献血できる方

- ・男性…17歳～69歳
- ・女性…18歳～69歳
- ・体重…男女とも50kg以上

▼献血できない方

- ・3日以内に出血を伴う歯科治療を受けた方
- ・4週間以内に海外から帰国した方
- ・1か月以内にピアスの穴を開けた方
- ・輸血や臓器移植を受けた方

肝炎ウイルス相談・検査 事業を実施します

伊那保健福祉事務所
TEL 76-6837

▼日時(予約制)

毎月第4火曜日
午前10時～11時30分

▼場所

伊那保健福祉事務所

▼対象者

肝炎ウイルス(B型・C型)検査を希望される方

- ※次に該当する方は除く
- ・過去に肝炎の検査を受けたことがある方
- ・肝疾患の治療歴がある方
- ・健康診断などの目的の方

▼費用

個別相談の結果、肝炎ウイルス(B型、C型)検査が必要と認められる方については無料

▼お問い合わせ先

伊那保健福祉事務所
健康づくり支援課
TEL 76-6837

かみいな就活ラボ

スイッチON!を開催します

上伊那広域連合地域振興課
TEL 98-7227

お盆の時期に上伊那に帰省する学生に、上伊那で暮らし、働くキャリアイメージを持つてもらい前向きに就職活動をスタートしてもらうことを目的に、企業・団体・行政が連携し就活準備イベントを開催します。参加費は無料で、昼食付きです。興味のある方は是非ご参加ください。

▼日時・場所

令和8年8月17日(月)・18日(火)
JA上伊那本所3階
(伊那市狐島4291番地)

▼内容

- ・就活に役立つミニセミナー
- ・人事や若手社員との本音トーク

▼対象者

専門・短大、大学、大学院生

▼申込方法

参加を希望される方は、次の二次元コードから申込みください。

申請フォーム

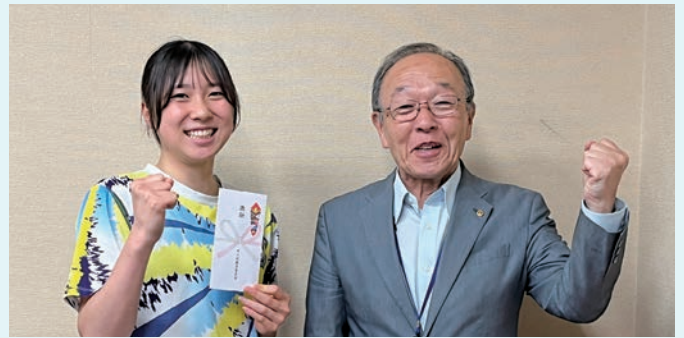


6/2(火) 全国大会出場選手を激励！

松原^{ねね}寧音さん（中央）は昨年4月以降の公式大会にて、大会の定める標準記録を上回る記録を残し、6月3日（水）から開催された「第102回日本選手権水泳競技大会」への出場を決めました。

6月2日（火）に行われた激励会では教育長から激励金が贈呈され、松原さんから今後の大会に向けての意気込みが語られました。

松原さんの今後のさらなる活躍が期待されます。



6/5(金) みんなでサツマイモの苗植え



みなかた保育園で、年少から年長までの園児が、ボランティアの皆さんと一緒にベニアズマやベニハルカなどのサツマイモの苗を植えました。

子どもたちは、苗にやさしく土をかぶせた後、「おいしく育ってね」と願いを込めて水をかけていました。

収穫は10月頃を予定しており、収穫したサツマイモは焼き芋やさつま汁にして味わう予定です。

6/23(火) 「道路クリーン作戦」を実施しました

建設業協会伊那支部主催の「道路クリーン作戦」が村内幹線道路を中心に実施されました。この活動は、奉仕活動の一環として、昭和56年から続けられています。

この日は建設業協会や行政の関係者約20人が歩道や路肩のペットボトルや吸い殻などを拾いました。



6/30(火) 「社会を明るくする運動」メッセージ伝達



7月は犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための「社会を明るくする運動」の強化月間です。

保護司の桃澤孝之さん（沖町）と松村健吾さん（田島）が、内閣総理大臣のメッセージを村に伝達し、この運動への協力を呼びかけました。





バンビーニ

通信



6月22日(月) キッズ・ヘアカット講習会

8組 18人の参加。講師の京沢美奈子さん(駒ヶ根市)より、参加者のみなさんから家でのカットで困っていることをお聞きし、実際に切るところを見せてもらいながらカットのコツを教えてくださいました。

お知らせ (バンビーニの8月の予定)

- ・おしゃべり会『パパもひろばに集まれ!』 予約制
2日(日) 10:45 ~ 11:45
- ・出張子育て相談 (こども家庭センターの職員が来ます)
6日(木) 10:00 ~ 11:30
- ・就業相談 予約制 *お子さん連れでも相談できます。
6日(木) 10:00 ~ 16:00
- ・作業療法士さんに聞いてみよう 予約もできます
7日(金) 10:30 ~ 12:30
29日(土) 11:00 ~ 13:00 (最初の30分満井さんのおはなし)

※急きょ変更する場合もあるので、「バンビーニGoogleカレンダー」または「村LINE公式アカウント」でご確認ください。

◎バンビーニの利用登録はデジタル化し、村LINE公式アカウントからご自宅でも登録・イベントの申込みができます。

つどいの広場バンビーニ Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日:10:00~16:00
土・日曜日・祝日:10:30~15:30
【閉所日】 毎週水曜日

みんなの なかがわ 保育園

vol.177

今月は 片桐保育園
「さくら組」のみんなです

水遊びに、生き物探しに、運動に、おままごとに、元気いっぱい14名のお友達。
これからもみんなで楽しく遊ぼうね!!



さくら組 (年中)
男の子9人 女の子5人 計14人





未来へなかがわ

vol.94



クラスマッチの集合写真(2列目右から4番目)



クラスマッチで友達と(真ん中)



友達と外でバトミントン(右)

きたじま ゆすき
● 北島 柚朋 さん (渡 場) 松川高等学校 2年 (16歳)

— 高校生活はどうか？

毎日友達と楽しく過ごしていて勉強や学校行事もあり大変なこともありますが、充実した高校生活を送っています！

— 今頑張っていることはなんですか？

部活動と勉強の両立を頑張っています。勉強では英語検定やテストのどちらも全力で頑張れるよう意識しています。

— 中川村の好きなところは何ですか？

地域の人が家族みたいに接してくれて、気軽に話しかけてくれるところと景色が綺麗なところです。

— 10年後どうなっていたいですか？

自分の目指している職業に就いて、最終的には中川村で働けるようになってみたいです。

— 中川村の未来に一言お願いします！

中川村の自然豊かなところがずっとこのまま残って欲しいです！

今月の表紙

西小学校で音楽会が行われました



2年生 歌と鍵盤ハーモニカ
「キックオフ！みんなのピース！！」



3年 歌とリコーダー奏
「9-Year-Old Adventures
～進め、ぼくらの冒険物語～」



5年生 二部合唱
「マイバラード」



4年生 合奏
「ルパン三世のテーマ」

6月19日(金)、西小学校で音楽会が行われました。

児童たちは、この日のために練習を重ねてきた合唱や合奏を披露しました。学年ごとに息の合った歌声や演奏が会場に響き、日頃の練習の成果を披露しました。

元気いっぱいの合唱や迫力満点の演奏に、発表が終わるたびに来賓や保護者から、温かく大きな拍手が送られました。



中川村は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています



LINEで情報を配信
村からのお知らせや緊急情報等をLINEで受け取ることができます。



緊急情報等配信サービス
村・学校からのお知らせや緊急情報等をメールで受け取ることができます。

中川村の人口	【7月1日現在】 ()内は対前月	人口	男	女	世帯数
		4,519人(-1)	2,174人(-2)	2,345人(+1)	1,722世帯(±0)

くらしの情報 8月

税・料金の納期限

住 民 税	第2期	8月31日(月)
後期高齢者医療保険料		
国 保 税	第3期	
介 護 保 険 料		
保 育 料	8月分	
村 営 住 宅 料		
水 道 料		
下 水 道 料		

8月のごみ収集カレンダー

日 曜 日	南向地区	片桐地区
1 土		
2 日		
3 月		可燃ごみ(赤)
4 火	可燃ごみ(赤)	缶(コンテナ)
5 水	資源プラ(紫)	
6 木	不燃物(青)	可燃ごみ(赤)
7 金	可燃ごみ(赤)	不燃物(青)
8 土		
9 日		
10 月	缶(コンテナ)	可燃ごみ(赤)
11 火	可燃ごみ(赤)	
12 水	資源プラ(紫)、ペットボトル、充電式小型家電	
13 木		可燃ごみ(赤)
14 金	可燃ごみ(赤)	
15 土		
16 日		
17 月		可燃ごみ(赤)
18 火	可燃ごみ(赤)	びん(コンテナ)
19 水	資源プラ(紫)	
20 木	不燃物(青)	可燃ごみ(赤)
21 金	可燃ごみ(赤)	
22 土	資源回収	
23 日		
24 月	びん(コンテナ)	可燃ごみ(赤)
25 火	可燃ごみ(赤)	
26 水	資源プラ(紫)、ペットボトル、充電式小型家電	
27 木		可燃ごみ(赤)
28 金	可燃ごみ(赤)	不燃物(青)
29 土		
30 日		
31 月		可燃ごみ(赤)

チャンネルながわ(11ch) 8月の番組予定

5日～	12日～	19日～	26日～	中川村のできごと
-----	------	------	------	----------

デジタル活用支援として、スマートフォンの基本的な使い方を放送しています。
 ☆放送時間(1日6回)
 6時30分～ 8時30分～ 12時30分～ 19時～ 21時～ 23時～
 ※番組の切り替えは水曜日の19時です。
 ※都合により番組が変更になることがあります。

相談あれこれ

- 行政相談 総務課 Tel88-3016
 [日時] 8月26日(水) 午前9時～11時
 [場所] 文化センター 小会議室
- 子育て相談 こども家庭センター Tel88-3150
 [日時] 平日 午前8時30分～午後5時15分
 [場所] こども家庭センター
- 結婚相談(要予約) 中川村結婚相談所 Tel080-7073-1438
 [日時] 平日 午前9時～午後5時
 8月4日(火)・18日(火) 午後6時～8時
 [場所] 文化センター
 結婚相談所の
 相談予約フォーム ▶ 
- 介護相談 地域包括支援センター Tel88-6177
 [日時] 平日 午前8時30分～午後5時
 [場所] 地域包括支援センター
- ケアラズカフェ(要予約) 地域包括支援センター Tel88-6177
 [場所] Cafe Oak(カフェ オーク)
- 心の相談(要予約) 保健センター Tel88-3002
 [日時] 8月13日(木) 午前8時30分～午後5時
 [場所] 保健センター
- 教育相談 教育委員会 Tel88-1005
 [日時] 平日 午前8時30分～午後5時15分
 ※教育委員会までお問い合わせください
- 健康相談 保健センター Tel88-3002
 [日時] 8月12日(水) 午前8時30分～午後5時
 [場所] 保健センター

8月の保健衛生ごよみ

- 1歳6か月児健診、3歳児健診(合同)
 [日時] 8月20日(木) 午後1時～ [場所] 葛島区民会館
- 結核検診
 [日時] 8月6日(木) 午前9時～11時 午後1時～3時30分
 8月7日(金) 午前9時～11時
 [場所] 基幹集落センター
- 肺がんレントゲン検診
 [日時] 8月7日(金) 午後1時～4時
 [場所] 基幹集落センター
- 国保特定健診・若年者健診・後期高齢者健診
 [日時] 8月25日(火)～8月27日(木)
 午前8時～11時 午後1時～4時
- 大腸がん検診・前立腺がん検診
 [日時] 特定健診など同日実施
- 胃がん検診
 [日時] 8月26日(水)・27日(木) 午前8時～10時
 会場はすべて社会体育館です。
 保健センター Tel88-3002

8月マイナンバーカード時間外申請受付・交付日

30日(日) 午前10時～正午 住民係 Tel 88-3018
 役場で写真を撮って、カードの申請やカードの受け取りができます。ぜひご利用ください。

8月の当番医

2日(日)	片 桐 診 療 所	中 川 村	Tel88-2512
9日(日)	前澤外科内科クリニック	駒ヶ根市	Tel83-2151
11日(火)	こいけハートクリニック	宮 田 村	Tel96-9810
14日(金)	神 戸 医 院	駒ヶ根市	Tel82-3522
15日(土)	座 光 寺 内 科 医 院	駒ヶ根市	Tel83-3222
16日(日)	秋 城 医 院	駒ヶ根市	Tel83-2805
23日(日)	こまちや東内科クリニック	駒ヶ根市	Tel81-7780
30日(日)	おはようクリニック	駒ヶ根市	Tel83-6103